

住宅管理センターの内部業務実施者の変更に伴う取扱いについて（※1）

当機構の住宅管理センターの内部業務については、これまで当機構が自ら実施していたところですが、平成 25 年 12 月 1 日以降は当機構の委託により株式会社 UR コミュニティが、「独立行政法人都市再生機構業務受託者 株式会社 UR コミュニティ ○○支社 ○○住まいセンター」名義で実施することとなります（※1）。

それに伴い住宅管理センターにおける契約手続等については下記のとおり取り扱うこととなりますのでお知らせします。

※1：西埼玉住宅管理センターを除く（西埼玉住宅管理センターについては従来どおり機構自ら業務実施します）。

記

1 現在契約中の業務について

平成 25 年 12 月 1 日以降は、契約上の手続等を株式会社 UR コミュニティが実施することとなります。

なお、既締結済の契約に基づく支払いについては、引き続き当機構が行います。
該当する事業者の方には別途個別に通知を発送いたします。

2 平成 25 年 12 月以前に公示した案件について

平成 25 年 12 月以前に公示した案件についても、平成 25 年 12 月 1 日以降は、契約上の手続きを株式会社 UR コミュニティが実施することとなります。
該当する事業者の方には別途個別に通知を発送いたします。

3 平成 25 年 12 月以降の契約手続について

これまで住宅管理センターで発注していた契約については、平成 25 年 12 月 1 日以降は、「独立行政法人都市再生機構業務受託者 株式会社 UR コミュニティ ○○支社 ○○住まいセンター」名で募集し、契約締結する（※2）こととなります。

なお、本契約に基づく支払いについては、引き続き当機構が行います。

※2 ・募集情報は機構 HP 等で公表します。

- ・ UR コミュニティが受託して発注する業務である旨を識別するため、「【UR コミュニティ】○○業務」として、契約件名の冒頭に【UR コミュニティ】を付記して表示します。

- ・ URコミュニティの各住まいセンターの住所、電話番号は従前の機構のもの（住宅管理センター）と変わりません。

○本件に係るお問い合わせ先

独立行政法人都市再生機構 本社 経理資金部 契約監理チーム
電話 045-650-0302

以 上